

ご利用までのながれ

りいおをご利用いただくには、受給者証が必要になります。

1. 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ児童発達支援事業の利用申請を行います。

2. 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、サービス等利用計画案を作成してもらいます。

3. 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

4. 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明やお子様
の状況、ご家族が考える目標や希望を覚えて
いただきます。

5. 契約

りいおの見学、面談等でご納得いただけ
た場合、ご利用契約をいたします。

6. 利用開始

アクセス

- ◇ JR『浜松駅』から車で約10分
- ◇ JR『浜松駅』から遠鉄バス⑩番のりば
和合西山線 48 西山方面行（下池川経由）『追分小
学校』下車 徒歩約5分



ご不明な点はお気軽にお問合せください。

〒432-8011 浜松市中央区城北一丁目24番5号

放課後等デイサービス事業

天竜厚生会りいお

TEL/053-412-2011 FAX/053-412-0035

E-mail :charka.rio@tenryu-kohseikai.or.jp

天竜厚生会城北の家 放課後等デイサービス



小川からやがて大海へ流れる大きな川へと
成長するよう、子どもたちを支援します

天竜厚生会りいお

●開所日

月曜～土曜日

※日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

はお休み

●開所時間

月曜～金曜 学校終了後～18:30

土曜・長期休暇 9:00～17:00*

（学校休校日含む）

※土曜・長期休暇の利用時間はご相談に応じます。

●利用定員

就学児 10名/日

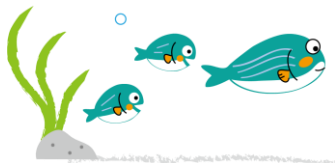
りいおの支援方針

心身の発達につまずきや弱さのあるお子様に、個々の特性に応じた支援を行っていきます。

★“また明日も行きたい！”

お子様が楽しく自分らしく過ごせる新たな居場所を提供します。

★一人ひとりの特性に合わせた支援により、その子のできることを1つずつ増やしていきます。



1日の活動内容

●月～金

学校お迎え



来 所



設 定 活 動*



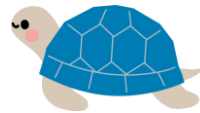
お や つ



自 由 活 動



お か え り



●土・長期休暇

来 所



朝 の 会



午 前 の 活 動*



昼 食



午 後 の 活 動*



お や つ



自 由 活 動



お か え り

● ※ 活動の内容

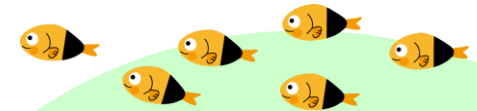
- ・リズム活動
- ・製作
- ・散歩
- ・外あそび
- ・クッキング
- ・買い物
- ・ドライブ
- ・外食

など

年間を通して

個別面談
外出支援
秋まつり
防災訓練

その他、季節に応じた活動を随時提供していきます。



「りいお」はスペイン語で「川（rio）」という意味です。